

**令和3年度第2回 京丹波町地域包括ケア推進委員会及び
第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会
並びに第2回京丹波町地域密着型サービス運営委員会**

日時：令和4年3月24日（木）13時30分～15時25分

場所：瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室・健康学習室

出席者：片山委員、荒牧委員、岡本委員、吉田委員、津田委員、谷口委員、山口委員、村上委員、
今海委員、大西委員、瀧村委員、岡田委員、堀委員、谷山委員、桐野委員、越川委員、
津中委員（17人）

欠席者：寺谷委員、上田委員（2人）

事務局：福祉支援課：岡本課長、原澤補佐、島田補佐、中川主任、西村補佐
医療政策課：豊嶋課長

（福）京丹波町社会福祉協議会 地域福祉課：岬課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

1 開会（岡本課長の司会により進行）

2 町長あいさつ

出席及び委員就任等へのお礼。

本町においては、昨年度末に「京丹波町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を策定し、本町の「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいる。また、来年度からは、8期計画の取組と並行して「第9期介護保険事業計画」等の策定に向けた取組も進めていく必要がある。

コロナ禍で起こっている高齢者の皆さんの困りごとや求めておられるもの等を的確に把握し、人のふれあいを感じる町づくりに取組んでいきたい。皆様のご理解とご協力、ご支援をお願いしたい。

※次の公務のため、町長退席

3. 自己紹介

各委員、事務局の順に自己紹介

4. 委員長、副委員長の選出

事務局：どのように決めさせていただいたらよいか。

委員：事務局一任でお願いします。

事務局：前期に引き続き、委員長に片山委員様、副委員長は津田委員様にお願いします。

・事務局より承認について確認

→出席委員全員の承認により下記のとおり決定

委員長（ 片山俊明委員 ）

副委員長（ 津田勝二委員 ）

<委員長就任あいさつ>

委員長に再任頂いた。この計画は、いろんな介護保険制度の内容なども含めて総合的にご意見を頂戴するという会議ですので、いろんな意味で皆さん方の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

5 協議事項

(1) 第2回京丹波町地域包括ケア推進委員会

- ・第8期介護保険事業計画等の進捗状況の報告及び評価（介護サービス関係）について
- ・介護保険事業計画作成のための地域分析・検討結果記入シートについて
（説明：事務局（西村補佐）資料1-1・資料1-2説明）

副委員長：資料1-1の表は中間報告ですが、令和3年3月から10月の8カ月の状況なので、達成率は100%ではなく、60%後半から70%の見方でよかったですか。

事務局：そのとおりです。8カ月の実績で、残り4カ月ありますので、約66%後半が目安の数値となっています。

(2) 第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会

京丹波町地域包括支援センター運営状況報告について

（説明：事務局（島田補佐）資料2説明）

委員：権利擁護事業の高齢者虐待件数について、ケースの具体的な内容を教えていただけますか。

事務局：南丹警察署から通告表が送付された受付件数として、通告表には、高齢者に対して、虐待行為（疑い含む）を行った者や内容が記載されており、町に対応を求めるといった書類になるので、かかわりのある者が介入を図って対応するといった動きをしています。内容的には心理的な虐待もあれば、暴力まではいかないが、軽度のものから怪我をさせてしまった事象がありました。

委員：まず、警察に通報があつて、包括支援センターに連絡がきていたということですか。

事務局：そうです。

副委員長：警察以外から相談が入ることはありましたか。

事務局：介護事業所から疑いのケースが1件ありました。

委員長：私から質問するのはおかしいかもしれませんが、虐待かどうか分からないけれども介入したときに、心理的な虐待という説明があつたが、心理的とはどういうことを言われて心理的なことになるのか、具体的に分かったら教えてほしいです。

事務局：微妙ではありますが、言葉として「一緒にいたくない」「一緒に住めない」などです。

委員：ネグレクトも心理的に入りますか。ネグレクトは結構あると思うが、目に見えずどこまでかがはっきり分からない。週1回デイサービスに来られる高齢者が、帰った時と同じ服装で来られた時があつたので、ネグレクトか微妙ではありますが、悩ましいところでした。ネグレクトは虐待になると思われるが、このケースを虐待ととったらよ

かったのか。

副委員長：同じような会議で子育ての方にも関わっているなかで、子育てでも虐待があり似ているなあと、思って質問させてもらいましたが、子供の虐待も通報されるのは警察が一番多いらしいです。今日の会議のように、いろんな立場の方が参加されていて、警察もいろんな立場のなかで、アンテナをはっておられますが虐待を感じても通報しにくいのです。しかし警察はどんどん通報してください、そうしないと虐待をうけている人が救われれないと言われていました。関わってこられる方が、虐待と違うかなあと、思っても言いにくいところを、どうしていったらそれがしっかり伝えられて、弱い立場の人たちの権利を守れるかが本当に難しいと、話を聞きながら思っていました。

委員長：それぞれ大勢の人が気づくような状態を、地域に作らなければいけないであろうと思っています。精神的なことや暴力的なことは具体的にどんなことを指すのかを把握して、隣の人がおかしいなあと気付く人がでてくるのが大事だと思います。できれば相談のなかで介入したときに、個々についての事例を、またこの委員会等でお話いただけたら、より一層いろんなことを地域のなかでみていただけるようになって、予防につながるかと思いますので、よろしくお願いします。

委員：テーマにはないですが、昨今ヤングケアラーの問題があちこちです。町内で事例はありますか。

事務局：問題意識をもって常時把握できるように努めているところですが、現在のところ、民生委員さんからの情報はありません。また社会福祉協議会でもアンテナをはっていただいておりますけれども、現状では把握していません。

(3) 第2回京丹波町地域密着型サービス運営委員会

京丹波町地域密着型サービスの現況報告について

(説明：事務局(原澤補佐)資料3説明)

委員長：資料3別紙の(株)プラトケアセンターの指定は、利用者から利用の話があつて指定をしているのですか。

事務局：利用者からの話があつて指定をしています。

委員：先ほどの資料1-2のなかで、施設サービスの受給率が京都府下で2番目に高いとありますが、町内特別養護老人ホームの介護者人数は足りているのでしょうか。待機者があるのに、空きベットがあるところもあるようですが、どうでしょうか。

事務局：もし可能でありましたら、事業所の施設長様、総務課長様お見えですので、直接お話いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：特養の状況をお伝えしたいと思いますが、人材としてはどの施設も苦勞されていると思います。やはり、総人口に対して働き手世代が少ないというところですが、地域性もあつて人が集まってもらいにくい現状です。運営上で必要な人員配置はかろうじてクリアできています。ただ、必要とする人員ですが、休みも必要ですし、交代していく体制も必要ですので、そこを維持していく人員は常に募集をしている状況であります。今は、処遇改善など給与などの手当の面では充実してきていますが、なかなか介護人材は集まっていけない現状です。常に募集している状態です。

副委員長：資料3のグループホームの運営法人が変更されるということですが、今までの職員さんが引き継がれるのか、全く違う職員さんになるのか、分かれば教えていただけますか。

事務局：お伺いしている話としては、全ての職員さまが、譲り受けを受けられる法人さまに移られるということではないようです。数名の方が移られ、引き続き勤務をされるようにお伺いしています。

(4) その他

今後のスケジュール（案）について

（説明：事務局（西村補佐）資料4説明）

委員長：御意見がありましたらお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

協議事項（1）からで言い忘れていたことなどがありましたら、お出しいただけたらと思いますが、ありませんでしょうか。

委員：町内のコロナの状況について、教えていただけますか。

委員：施設側の情報の方が多いかもしいので、お話しますが、昨年1月デルタの時期に発症したときと、今現在オミクロンで発症しているときの全てにおいて、保健所からの指示内容が違います。例えば感染した人や濃厚接触者の休みについては、感染者は10日くらい、濃厚接触者は14日といわれていましたが、1週間くらいといわれています。エッセンシャルワーカーといまして、施設で働く者は5日間と言われていました。濃厚接触者も施設で判断してくださいと言われていました。前ですと全員濃厚接触者になっていましたが、今は隣にいる人がマスクをしていて眼鏡をしていたら、「濃厚接触者でしょうかねえ。濃厚接触者になるかもしれないけどねえ」くらいの感じになっています。私からすると非常に都合のいいように判断されていて、実際施設や事業を提供している事業所は、ビクビクしながら実施しているところが本音です。最近、保育所で子供さんが感染し、職員と一緒に発熱し発症しました。毎日、子供が熱をだしているんですが出勤していいですか、こういう状況なのでどうなのでしょうかとというような連絡があります。

今一番判断で困っていることは、サポートハウスの入居者が通所しているデイサービスセンターから、私どものほうで発症がありましたという連絡がきました。発症前にサポートハウスの利用者が利用されていたことから、濃厚接触者ではないんですけども、その人と一緒におりましたという連絡が入ってくるんですね。じゃあどう対処したらいいのかということなんですけれども、前でしたら濃厚接触者でPCR検査をしてくれはったんですけれども、今は全然してくれません。個室ですので、ご飯は持っていくので3、4日部屋から出ないでくださいというお願いをしました。感染が分かっているのなら行かないようにといった対応はできますけれども、3、4日の発症期間のこともあるので、行っていいのかどうかということについて、今非常に悩んでいます。

以前かかったときは、濃厚接触者になりますとかPCR検査は保健所にきていただいたらしますとか、施設入所者については全員検査をしますなど追いかけていた

ことが、今の千人、2千人の数では保健所が追いかけをしてくれない。施設のなかで抗原検査キットやPCR検査キットを買って確認するといった状況です。町内でも1月以降から300人近くの人が感染しており、非常にピリピリしている現状です。

介助をしている職員から、町の方針を聞くように言われましたが、コロナの対策は国と府が実施しているので、町も後から情報を聞くといった形になることが多いと思います。一報は福祉支援課に連絡をしますが、保健所に連絡をし指示をしてもらっていますので、町として状況をしっかりつかむことは難しいのかなあと考えています。町から福祉施設に、指導をしていただくことは全くなく、出来ないのではないかと思います。

委員：毎日暮らしていて、学級閉鎖になったらしいといった噂話のようなレベルの話が耳に入ってきます。家に閉じこもりになるし、足腰弱るよと言われてもどの程度までが安全なのかの推測が難しい。ある程度の正確な情報がないと個人も動きにくいし、地域のなかの人たちも、何かのイベントが実施しにくい。この間、動きようがないと思って人と会うことが怖くなり、よろしくないなあと考えて過ごしています。

委員長：町では判断できず、保健所や京都府が指示する内容しかダメであるということですが、こういう現実があるということを保健所には最低言うとかないと、地域の人が不安であるのでよろしくお願いします。

委員：マスクと眼鏡をかけてはったら、15分、20分話をしても絶対うつらないということでした。施設職員も、花粉症の眼鏡とマスクを毎日しています。まん延防止があっても、10月や11月の何十倍の人がかかっている実態は怖いものという思いをもち、事業所内で悩みながら、毎日職員からコロナの電話がないことを祈っています。

委員：医療と福祉両方に関わっていますが、療養者に関しては府であったり、施設内でのクラスターについては南丹保健所の指導の下になると思います。先ほどのサポートハウスの入所者について話がありましたが、情報は噂話のように入ってくる状況です。発症日と確定日にはズレが当然でできます。PCR検査は外注ですので、発症日と確定日について1日のタイムラグが発生しています。医療側で判断するのは、一番初めに症状が出た日が発症日となります。遡り2日間は感染力をもつウイルスが排出されていると考えられるので、どこで発症してもおかしくない状況のなか、施設を運営されている方はどこもクラスターの発生を恐れています。

町内事業所がたくさんありますが、ここは町が主となって、高齢者が徘徊でおられなくなったときのように、利用者の発生状況の発信をしていただけないかと、常々考えています。高齢者夫婦ともに認知症があつて症状の自覚が乏しいという方に関しては、電話対応が難しいということだったので、ケアマネジャーさんと連絡をとりあつて、子どもさんの了承を得たうえで在宅訪問を医師とさせてもらい、検査をさせてもらいました。実際行ってみると発熱していることもありますし、また万が一陽性だったときどう見守りをするかということもあります。熱があつて、陰性であったとしても、いつからの発熱か自体が分からなく、発症から時間経過が短い場合は偽陰性ということもあるので、2日連続訪問するといった対応をしました。奥さんはサービスを利用されていませんが、若干認知症状がみられるので、外出しないよう言っても、買い物に行ってしまう。悪気なく外出し、マスクもしていない状況なので、どう

しても感染が広がってしまうという話をしていました。

町から正確な情報を発信していただけると少しでも感染拡大は防げるのではないかと思います。

委員：町として情報がつかめないと思いますが。

委員：例えば、通所リハビリの利用者から1名陽性者がでました。発熱があった時期を発信するだけでも、情報がつかめていくのではないかと思いますのですが。

委員：コロナの発症状況の事業所間に関しては、事業所の利用者さんが関わっているところに対して連絡があります。他の事業所に連絡はいきません。福祉支援課へは状況の連絡をするので、ネット等で発信をしてもらえたらと仰っているのかなと思います。通所リハビリとデイサービスはよくブッキングしており、事業所の連携は必要です。発症前の利用があった時の情報が分かりにくいということは確かにあります。

事務局：仰ることとは重々分かっていますし、前からの課題にもなっているところです。特定すると個人情報のことがありますし、町のほうでも全てを把握しているかという点と難しいと思います。休止をされる場合などは連絡をいただき、状況の報告がありますが、果たしてそれが全てなのかなというところもありますし、その内容を毎回確実に発信させていただけるかは、簡単に答えは出せないかと思っています。サービスを使っていたらなかで、ケアマネジャーさんには大変お世話になって、それぞれの調整や情報提供をさせていただいているのかという思いはもっております。

委員：デイサービスやヘルパーの事業所を抱えており、今回いろんな事例があったなかで、発熱があった前に訪問等していることもありました。濃厚な接触をしていますが保健所からは濃厚接触ではありませんと、そのへんの指示がいただけない。何事もなかったですが、情報が回ってくるのは遅く、対象者以外のケアマネジャーには連絡が入ってこなく噂で聞くしかありません。利用がなくても施設や事業所から情報共有していただきたいと、ケアマネジャーからも事業所をお願いしていこうかなと思っています。

委員：ケアマネジャーが言っていた現状ですと、今は落ち着きましたが、2月中くらいの救急搬送は1時間半くらいは家等で待機し、行く病院がない状況がありました。夜中に要請したときは、市内の病院しかなく入院はできませんが、検査のみしますということでした。一時期医療崩壊といわれていましたが、近辺でもおきておりました。

あと1点です。介護職員や看護職員さんに9千円賃上げするといった、国の制度があります。9千円マジックというのがあります。国は基準にあわせて計算しているので9千円となっておりますが、私どもの介護職員数でいくと7千5百円から8千円になります。介護職員以外に、ケアマネジャーや事務職員、栄養士などたくさんいますので分けることになると、もっと下がってしまいます。介護職員は処遇改善加算が一つあるのと、2つ目に消費税が上がったときの特定処遇改善加算があります。また、9月までは補助金で出してもらえますが、10月以降はベースアップ加算というものになります。3つの加算をとったとすれば、利用者負担は約1割上乘せになります。職員の処遇をあげて福祉に関わる職員を増やしていこうという国の考えはあるんですが、全ては利用料が上がることになるので、利用者負担を増やしてしまう思いをもちながら、いろいろと悩みながら運営しています。こういった声をあげていかないとという思いです。

また、昨年8月から、施設での居住費や食事代の費用負担について、収入に応じた

段階に細分化され、費用負担が利用者さんにかかっています。国に対して要望をしていかななくてはならない。国には補助金等で対応してほしいと言いたい。

委員長 : その他ございますか。ないようでしたら、会議を終了させていただいてよろしいでしょうか。今日は、大変意義のある意見を出していただきましたが、地域の高齢者に関わっていただく関係の人たちの、いろんな願いであって、しいては計画の根本かなという感じがしております。コロナの関係においては、みんなが必至で思っている情報が入ってこない状況です。今後国や京都府任せではなくて、町が要望等しながら改善していく方向をだすことが今回のありようかと思っています。そういう意味で、皆さん方には今後とも色々お世話になりますとともに、行政の方にもいろんな意味で協力いただいて、地域の高齢者だけでなく、支える人々たちが安心して支えられる環境づくりに邁進できるようにご協力のほどお願い申し上げまして、議長の務めを終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

事務局 : ありがとうございました。本日は長時間にわたり色々ご協議をいただきました。地域に密接したことから制度にわたって、多方面からのご意見を頂戴して本当にありがとうございました。本日の会議につきましては、確認いただいたうえで、議事録として町のホームページに掲載したいと思いますのでご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは閉会に当たりまして、副委員長からごあいさつをいただきます。

6 閉会（津田副委員長あいさつ）

今年度第2回目ということではありましたが、第1回目がお集まりいただけなかったことで、皆様と顔をあわせるのが最初で最後になりました。高齢者に対する支援やサービス、見守りについて事業所をはじめ、それぞれ参加いただいている皆様の立場からも関わっていただき、地域のなかで安心した生活を送っていただかなければならないのですが、このコロナ禍で関わりが取りにくい状態になっています。第8期の計画が完成した時にも、確かコロナが始まりだした頃で、コロナのないときに立てた計画がどう進んでいくのだろうと話が出ていたのを思い出しました。今度は、コロナを経験したうえで、第9期に向けての計画が来年度から始まっていきます。地域の中で、またそれぞれの立場から、暮らしやすい地域にするためには、コロナ禍をいかに工夫していかなければならないかという話をだしていただいいてよい計画ができたらなと思っています。

本日は誠にありがとうございました。